

令和2年10月1日会議概要

第1 日時

令和2年10月1日（木）午前9時から午後0時15分までの間

第2 出席者

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長
交通部長、警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

沿岸警ら隊等視察（9月24日）

委員から「沿岸警ら隊の水上警備の状況視察を行った後、舞鶴警察署において、本年7月25日に発生した拳銃使用事案について説明を受けた。小型船舶「ゆら」に乗船し、日々の警らによって、遊泳者やプレジャーボートの事故防止、密漁者の取締りや外海の脅威に備えており、海上自衛隊や海上保安庁、消防との連携が非常に重要であるとの説明を受けた。一方、拳銃使用事案については、地域課長及び実際に被疑者に対峙した係長から、交番の人員配置、無線発報、緊急ボタン押下、装備資機材の活用や拳銃の取扱い等について再発防止策の説明を受けたが、本人の傷跡を確認すると、反省というより、教訓を得たというべきと感じた。今回の事案では、舞鶴市民の安全・安心を身をもって守り、警察に対する市民の信頼を非常に高めたと思う。コロナ禍でなかなか現場視察等の活動も制約を受けるところがあるが、定例会議において、ただ報告を聞くだけでなく、できるだけ現場に赴き、実感する事が大切であると感じた。」旨の報告があった。

他の委員から「生きるか死ぬかの現場におられる警察官については、たとえ訓練するとはいえ、常に状況判断が求められ、大変だと思うが、今後も気を付けて対応していただきたい。」旨の発言があった。

2 警察本部報告

(1) 第35回京都府警察装備資機材開発改善コンクールの審査結果等について

総務部長から、令和2年9月3日に実施された第35回京都府警察装備資機材開発改善コンクールの審査結果等について報告があった。

委員から「今回入賞したヘルメットバイザーというのは、かなり有用であると思われるので、広く採用されたらと思う。」旨の発言があった。

(2) 警察署留置施設の非常設化の試行について

総務部長から、人員集約による効率的な業務運営を図るため、警察署留置施設の非常設化を試行実施することについて報告があった。

委員から「今まであった一部の留置施設を閉めて、集中して実施するということか。」旨の質問があり、総務部長から「そのとおりである。警察庁からは、集中留置施設の拡充について指示があり、全国的に進められている。」旨の回答があった。また、本部長から「10年位前になるが、広島県警でも1署の留置場を休場しており、高知県警でも3～4年

前に数署休場していた。今回、休場する警察署は将来の統廃合も見据えて試行実施するものである。」旨の回答があった。

(3) 令和2年(度)の優良警察職員表彰について

警務部長から、警察職員として長期にわたり職務に勉励し多くの功労を挙げ、一般の模範と認められる警察職員に対して警察庁長官が表彰する「全国優良警察職員表彰」及び、現場警察活動及びこれを支える地道な活動に従事する警察職員の中から、他の模範となる優秀な警察職員に対する公益財団法人近畿警察官友の会が表彰する「近畿優良警察職員に感謝の会表彰」の受賞者、表彰式の日程等について報告があった。

委員から「日々頑張っている職員のためにも、より多く表彰していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和2年8月24日、伏見簡易裁判所民事1係から京都府宛に損害賠償請求事件の訴状等が送達されたことから、応訴する旨の報告があった。

(5) 海賊版フィギュアにかかる著作権法違反事件の検挙について

生活安全部長から、令和2年9月24日、著作権者の許諾を受けずにインターネットオークションサイトにおいてアニメのキャラクターを複製したフィギュアを販売・頒布し著作権を侵害したとして、京都府警察、兵庫県警察及び秋田県警察の3府県警察が一斉に着手し、京都府警察は男5人を検挙したことについて報告があった。

(6) 令和2年度(下半期)の祭礼等主要行事の開催予定について

地域部長から、令和2年度(下半期)の祭礼等主要行事の開催予定について報告があった。

委員から「新型コロナウイルス感染症の感染状況次第であるが、祭礼等には、かなりの人が集まると思われる、たとえマスクをしても三密を避けるのは難しいと思われるので、万全な体制で警備に当たっていただきたい。」旨の発言があった。

他の委員から「警備に当たる警察官自身の感染防止対策も大切であるので、装備資機材の点検も含め、感染防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(7) 有印公文書偽造被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び中京警察署は、令和2年7月23日、嘱託殺人事件で検挙した男2人について、公文書である診断書を偽造したとして、同年9月29日、有印公文書偽造被疑者として検挙したことについて報告があった。

委員から「他の余罪については、どうか。」旨の質問があり、刑事部長から「押収した携帯電話等の証拠品を精査して鋭意捜査中である。」旨の回答があった。

(8) 「五条坂陶器まつり」を舞台とした恐喝未遂事件の検挙

刑事部長から、組織犯罪対策第二課、東山警察署、上京警察署、北警察署、西京警察署及び向日町警察署は、令和元年8月9日、京都市東山区内で開催されていた「五条坂陶器まつり」に出店していた男性から現金を脅し取ろうとした恐喝未遂事件の被疑者として6人を検挙したことについて報告があった。

委員から「祇園祭等で露店が出ているが、暴力団との関係の有無をどのように把握しているのか。」旨の質問があり、総務部長から「申請時に、暴力団ではないという確約書を

とり、組織犯罪対策第一課において、暴力団の該当について照会している。」旨の回答があった。

(9) 「令和2年秋の全国交通安全運動」の実施結果について

交通部長から、令和2年9月21日から同年9月30日までの10日間実施された令和2年秋の全国交通安全運動の実施結果について報告があった。

委員から「コロナ禍で自転車に乗車する方が増えているが、マナーの向上や啓発活動もしっかりとやっていただきたい。」旨の発言があり、交通部長から「新型コロナウイルス感染症の関係で、自転車の新たな利用実態に応じた時間、場所での自転車対策をしっかりやっていきたい。」旨の回答があった。

他の委員から「自転車道の道路事情も悪いので、対策を考えていただきたい。」旨の発言があり、交通部長から「速度の違う自転車を分離して安全な走行環境を確立することが重要であると考えている。」旨の回答があった。

(10) 初任科（第256期、第257期）入校式の実施について

警察学校長から、令和2年10月9日、京都府警察学校で実施される初任科第256期及び第257期の入校式に関して、検温実施による学生の体調管理や式典参加者の縮小、席の間隔など新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた実施要領等について報告があった。

本部長から「新型コロナウイルス感染症の関係で、式典もいろいろ制約はあるが、一つ一つ戻せるところは、戻していき、委員の皆様も、いずれ御出席していただきたいと考えている。」旨の発言があった。

委員から「入校式とは関係ないが、警察官の受験者数は、どうであったか。」旨の質問があり、警察学校長から「今回の入校生が受験した際の受験者数は、前年比より増加している。」旨の回答があった。

(11) 京都市との「ドラレコプロジェクト」の実施について

京都市警察部長から、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組の一環として、京都市が保有する公用車を活用した防犯活動を推進することについて報告があった。

委員から「府とも同じようにやっているのか。」旨の質問があり、生活安全部長から「京都市域外の多くの自治体では、事業者や自治会、防犯ボランティア団体等による青色防犯パトロール活動等に対し、ドライブレコーダーの貸出などの支援を行っているところが多い。」旨の回答があり、更に、京都市警察部長から「警察では向日町、亀岡、綾部、京丹後、舞鶴、宮津の6警察署が自治体や民間業者と協定並びに合意書を締結して運用している。」旨の回答があった。

他の委員から「ドライブレコーダーの情報を上手に結合し、犯罪抑止活動に、どう生かすか、しっかり検討願いたい。」旨の発言があった。

(12) 監察案件

首席監察官から監察事案について報告があった。

(13) 追加報告

職員に対するインフルエンザワクチンの接種について

警務部長から、府警におけるインフルエンザワクチンの早期巡回接種の実施について報告があった。

(14) 公安委員追加コメント

委員から「他県警で鑑定資料の取り違いがあったようであるが、あってはならないことなので、当府警でもしっかりと注意喚起願いたい。」旨の発言があった。

(15) 本部長総括報告

本部長から、「京都府警の目標や方針については、各警察署長に伝えて、既に動いているが、私が赴任して2箇月経過し、私や各部長の思いを直接、警察署長に伝えるためにも、今月末に府下警察署長会議を開催したいと考えている。」旨の報告があった。

3 個別報告

(1) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

(2) 平安策2021の策定について

警務部長から、令和3年における京都府警察の年間業務重点である「京都平安策2021」の策定に当たり、委員からの意見を聴取するとともに、その内容に反映していく旨の報告があった。

4 決裁

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理2件・処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理1件については調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）、放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

5 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、16件の行政処分を決定した。